

令和 7 年第 1 回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和 7 年 2 月 26 日招集

野 田 市 長 鈴 木 有

令和7年第1回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

2月13日に発生しました強風による被害について申し上げます。

消防本部の風速計では、午前8時から午後6時までの間、瞬間最大風速20メートルを超える強風を観測し、市内の複数の地域で被害を確認しております。

2月17日時点で確認をしている被害状況でございますが、人的被害はなく、物的被害は、住宅等建物10件、倒木等11件、看板・カーブミラー等工作物12件、計33件の被害を確認しており、全て消防、関係部署及び関係機関で対応しております。

次に、市内で発生した停電につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社に確認したところ、樹木等の接触によって午前10時4分頃に清水地区を中心に1,750軒、午前10時49分頃に同じく清水地区を中心に1,150軒で発生しましたが、いずれも午後0時40分頃復旧いたしました。また、原因は特定されておりませんが、午後1時50分頃からの三ヶ尾地区を中心とした1,010軒で発生した停電につきましても、午後3時36分頃に復旧しております。なお、この度の停電の原因が強風によるものと推察できることから、東京電力パワーグリッド株式会社に対しまして、予防伐採を進めるよう申入れを行っております。

公共施設への被害につきましては、人的被害はなく、強風により施設内の樹木の倒木が1施設、施設の一部が破損した施設が3施設ございましたが、いずれも復旧に向けた対応を進めております。

令和7年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は601億4,700万円となり、令和6年度当初予算と比較しますと65億8,200万円、12.3%の増、過去最大であった前年度予算を大きく上回る当初予算規模となっております。

歳出においては、引き続き社会保障関係費が大きく伸びていることに加え、物価の高騰等により物件費を始めとした経常経費が大幅に増加しております。さらに、学校給食センター整備事業や中学校体育館空調設備設置事業、（仮称）関宿スポーツフィールド整備事業など大規模な事業が集中したことに加え、喫緊の課題である公共施設

の老朽化対策も先送りできないことから、普通建設事業費も大幅な増加となっております。

一方の歳入については、根幹である市税が定額減税の減収分の復元等により大幅な増収見込みとなりましたが、市税の増収見込みに伴い、定額減税の減収補填に係る地方特例交付金や普通交付税が減収見込みとなり、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなったことから、市税等の一般財源総額ではそこまで大きく伸びておりません。また、普通建設事業費の財源となる市債についても、市債発行総額を公債費の元金償還額以内に収める必要があることから、普通建設事業費の伸びを賄うことができません。

このため、国の補正予算で補助採択があった事業と併せて、公共施設の老朽化対策の多くを令和6年度予算に前倒しするなどの年度間調整を行わせていただき、それでも不足する一般財源を補うため、最終的には財政調整基金を2億3,000万円取り崩して収支均衡を図っております。

かつてないほど大幅に増加した歳出に対して、必要な一般財源の確保が極めて厳しい予算編成ではございましたが、「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けた施策を盛り込んだ予算を提案させていただいております。

予算の概要については、この後、諸般の報告で述べさせていただきます。

市制施行75周年記念事業について申し上げます。

市制施行75周年の機運を盛り上げていく記念事業につきましては、市制施行75周年記念事業意見交換会を開催し、ご出席いただいている団体等の皆様からの声を伺いながら、検討を進めてまいりました。

記念事業は、市主催事業のほか、市制施行75周年を盛り上げていくため市制施行75周年の冠称を使用して実施する冠事業、団体が実施する事業に補助金等を交付し市が後押しするまちづくり支援事業に加え、記念式典事業の四つに区分しております。このうち、市主催事業では、「野田市の75年の歩み」記念映像作成事業及び市制施行75周年PR動画作成事業、まめバスチョロQ製作販売事業、のだ市民のど自慢開催事業、宝珠花小僧将棋まつり開催事業、「戦後80周年と鈴木貫太郎」企画展等開催事業、アウトドアスポーツフェスタ開催事業、ギネス世界記録挑戦事業など26事業、まちづくり支援事業では、野田市関宿城さくらまつり、野田みこしパレード、野田夏まつり躍り七夕、野田市関宿まつり花火大会、野田市産業祭を支援する各種まつり開催支援事業、国際交流フェスタ開催支援事業の2事業、そのほか記念式典事業と

して、式典開催に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

また、記念式典の開催につきましては、市制施行記念日となる5月3日に野田ガスホール（文化会館）で開催すべく進めており、来賓者を始め、野田市の発展にご尽力いただいている団体の皆様などに招待状をお送りさせていただきます。

式典当日は、第一中学校吹奏楽部による野田市応援ソング「The Day」のオープニング演奏、市内小中学校の児童生徒による市歌斉唱、野田市の75年の歩みを振り返る記録映像の上映のほか、本市の発展に多大な貢献された皆様の功績に感謝の意を表し、特別功労者表彰を行います。

2月19日に開催する第3回同意見交換会では、これまで頂いた意見や要望を反映し、調整を進めてまいりました記念事業をお示しさせていただくとともに、市制施行75周年という節目を盛り上げていくため、団体の皆様にも、改めてご協力をお願いしてまいります。なお、同意見交換会につきましては、今議会に記念事業の実施に必要な経費を当初予算に計上することができたことから、今回の開催をもって終了することとさせていただきます。

同意見交換会にご出席いただきました団体の皆様に、深く感謝申し上げます。

市制施行75周年では、これまでの野田市の歩みを振り返るとともに、次の100周年に向かって、市民の皆様と新たな一步を踏み出すスタートの年とすべく、引き続き「夢のある住みよいまち」「元気で明るい家庭を築けるまち」の実現に向けて、全庁一丸となって盛り上げてまいります。

物価高騰対策について申し上げます。

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一つとして国が実施する令和6年度物価高騰重点支援給付金につきましては、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給するもので、当該給付金の支給対象世帯で、18歳以下の児童を扶養している世帯主については、こども加算として対象児童1人当たり2万円を支給いたします。当該給付金の支給に当たっては、早期支給に向けた準備を迅速に行う必要がありましたので、支給事業費を計上した一般会計補正予算を編成し、1月30日付けをもって専決処分をさせていただきました。

今後のスケジュールにつきましては、コールセンターを2月21日に開設するとともに、令和5年度及び6年度の給付金の給付実績がある方には3月3日に「支給のお知らせ」を、給付実績がない方には3月10日に「支給要件確認書」を発送し、3月14日から支給を開始できるよう準備を進めており、申請等の期限は5月30日までを

予定しております。

なお、給付金の支給業務につきましては、システムと処理業務等を一体的に運用する体制を構築し、効率的かつ迅速化を図るため、給付金担当部署を福祉部生活支援課から総務部情報政策課に移管いたしました。

また、国の補正予算により重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分が追加され、野田市の交付限度額は2億8,139万9,000円となりましたが、今回の推奨事業メニュー分につきましては、食材料の価格高騰が小中学校等の給食に与えている影響が大きいことから、まずは令和6年度及び7年度の小中学校等の給食に係る物価高騰対策に充てることとしております。令和6年度につきましては、既に実施している野田産米購入費用の全額公費負担や第3子以降の学校給食費無償化、賄材料費不足分の全額公費負担といった物価高騰対策に8,139万9,000円を充てることとして、今議会の補正予算に計上しております。残る2億円につきましては、国に繰越措置を申請し、令和7年度当初予算に計上している小中学校等の給食に係る物価高騰対策に約1億3,800万円充てることとしており、残余の約6,200万円については、今後、給食以外の物価高騰対策事業を検討し、6月補正予算に計上させていただきたいと考えております。

野田橋の架け替えを含む浦和野田線（主要地方道越谷野田線）の4車線化について申し上げます。

昨年、千葉県知事と市長との意見交換会並びに浦和野田線建設促進期成同盟会の要望活動において、知事からは、必要な都市計画手続を進めるとともに事業化に向けてスケジュール感を持って取り組むとの回答がありました。その後、県では、野田橋4車線化に向けた道路概略設計を実施しているとのことですので、引き続き、早期事業化に向けて、要望を継続してまいります。

また、東埼玉道路が令和7年春頃に埼玉県松伏町田島まで開通する見通しであることから、野田橋周辺の交通に影響が出ることを考え、既設の右折レーンの延長等、暫定的な渋滞緩和の短期対策を実施すると県から聞いております。

埼玉県八潮市で発生した流域下水道管破損に起因する道路陥没事故に伴う本市の対応について申し上げます。

千葉県によれば、この度の事故発生を受けて、1月29日付けで国土交通省から緊急点検を実施するよう要請があり、対象となる施設を1日当たり汚水処理量が30トン、口径2,000ミリメートル以上の下水道管路とされたということで、県内では江

戸川左岸流域下水道及び印旛沼流域下水道が対象となる中、野田市内においては、山崎地先のローソン野田山崎店交差点から利根運河までの2キロメートルの管路について、県が1月31日から2月7日までの期間で点検を実施したとのことであり、その結果、同様の陥没が発生するような下水道施設の異常は確認できなかったと聞いております。

なお、本市の公共下水道管については、国からの緊急点検の対象には当てはまりませんが、今回の管渠^{きょ}の破損原因として挙げられている硫化水素は、汚水の多く集まる場所で生成され、管路の上部に蒸発する際に空気中の細菌の働きにより硫酸となってコンクリートと鉄筋を溶かすことが知られておりますので、市では、大口径管とされている口径800ミリメートル以上の汚水管が埋設されている7箇所を対象に、1月30日から31日にかけてマンホール周りと言渠が埋設されている道路に亀裂や沈下などが発生していないか職員による目視での点検を実施したところ、いずれの箇所もこれらの異常は確認できませんでした。

道路の亀裂や沈下については、日々実施している道路パトロールにおいて確認できることから、今後、このような道路の異常が見られる箇所に公共下水道管が埋設されている場合には、マンホール内から管路調査を実施してまいります。

公共下水道事業における江戸川第一終末処理場の早期整備に関する千葉県知事への要望について申し上げます。

公共下水道の汚水未普及地区の解消につきましては、千葉県において江戸川河口付近に整備中である江戸川第一終末処理場の早期完成が非常に重要でありますので、1月9日に江戸川左岸流域の関連8市長一同で千葉県知事と面会し、早期整備に関する要望書を提出いたしました。

知事からは、他県と比較して市街化が著しい地域の汚水整備が遅れていることは承知しており、処理場建設は最重要課題として捉えていることから、県として必要な整備予算の確保及び将来汚水量に応じた段階的かつ計画的な整備を着実に実施していくとの回答があり、未普及解消事業を強く後押し頂けることを確認いたしました。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業に伴う交差道路整備として、踏切除却に伴う全11カ所のうち、9カ所の整備が今年度末には完了する見込みとなっており、残る整備箇所は、清水公園駅南側の旧155号踏切付け替え道路及び県道つくば野田線の交差部となり、その他

の残工事は、愛宕駅付近の公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復旧となっております。

また、野田市駅東口の開設並びに東側通路の開通に向けて、東武鉄道株式会社と調整を図ってまいりましたが、この度、駅東側鉄道用地の外構整備に合わせて中根方面から幅員2メートルの歩行者通路を確保することで協議が整ったことから、令和7年3月27日の供用開始及び駅東口の開設が予定されております。

関連する野田市駅西土地地区画整理事業の進捗については、駅前広場と県道野田牛久線を結ぶ幅員6メートルの歩行者専用道路の整備を実施し、令和7年3月27日の供用開始を予定しております。

なお、事業計画変更について、千葉県並びに国土交通省関東地方整備局との協議がおおむね整ったことから、認可変更の申請手続を進めており、令和7年3月末に公告を予定しております。主な変更内容は、事業費を16億5,000万円増額し74億5,000万円とし、事業期間は3カ年延伸し令和12年度までといたしました。変更の理由は、建設資材高騰等の物価上昇による事業費増額に加え、主たる道路となる県道野田牛久線の道路築造及び上下水道、雨水管などの各種インフラ整備並びに建物移転を段階的に進める必要があり時間を要することによるものでございます。

自転車等の駐車対策について申し上げます。

野田市駅北側の鉄道高架下において、東武鉄道株式会社が整備を進めている新たな有料駐輪場は、令和7年4月1日から利用が開始されます。

この高架下駐輪場の開設により、野田市駅周辺の自転車利用者の需要に対する供給量を確保できることから、自転車等駐車対策等協議会の了承を頂き、野田市駅市営自転車等駐車場及び野田市駅南側に設置している暫定無料駐輪場を、令和7年3月31日をもって閉鎖いたします。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

再建する記念館につきましては、基本計画の作成を進めておりますが、基本計画について専門的な視点から意見を伺うため、専門委員を昨年12月18日に設置しました。

1回目の専門委員会議は、2月28日に開催を予定しており、まずは昨年3月に策定した再建基本構想で定めた内容及び今後基本計画において検討していく内容について説明した上で、意見を頂く予定です。

今後、展示や集客のための計画、施設の構成や配置、規模等の具体的な内容について

ても、専門委員に意見を伺いながら、基本計画の策定作業を進めてまいります。

また、記念館の再建の課題となる財源の確保策につきまして、令和7年度中に立地適正化計画を公表できるよう策定作業を進めておりますが、都市再生整備計画の作成を同時に進め、8年度から都市構造再編集中支援事業の国費を活用し、記念館の詳細設計等に着手できるよう国や千葉県と協議を開始したところです。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査につきましては、2月4日にそれぞれ最終のワーキンググループ及び調査委員会を開催し、調査報告書案についてご議論いただきました。

東京8号線の整備については、一定の前提条件のもと、累積資金収支は40年以内で黒字化、費用便益比（B/C）は1.0を上回り、事業として成立可能であり、社会的に一定の効果があるとの調査結果が得られております。

今後、年度内を目途に調査報告書を作成し、市ホームページなどで広く公表してまいります。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきまして、2月6日に茨城県知事、2月10日に埼玉県知事、2月17日に国土交通大臣に対し、それぞれ直接要望書を手交いたしました。

なお、東京都に対しては調整がつかなかったため、来年度に改めて調整の上、要望活動を行ってまいります。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、新運行計画に基づく運行を開始した昨年10月1日から1月31日までの利用者数が前年度比350人減となっており、1便当たりの利用者数でも前年度の7.29人から7.27人と減少しております。

ただし、月別の利用状況を見ますと、運行を開始した10月については、利用が定着していないこともあり前年度比で減となっておりますが、11月からは若干ではあるものの前年度比で増に転じております。引き続き、利便性が向上したルート及びダイヤの周知を図り、更なる利用者数の増加につなげていきたいと考えております。

また、市民サービスの向上と情報発信の強化に係る新たな取組として、まめバス車内にデジタルサイネージを設置し、行政情報やイベント情報、市内各種事業所の広告

等を放映することといたしました。

現在、デジタルサイネージの設置や配信する行政情報等の準備を進めておりますので、準備が整った車両から順次放映を開始してまいります。

病院送迎バスの定期ルートに合わせた混乗による運行につきましては、運行方法等の協議が整ったキッコーマン総合病院及び野田病院と昨年12月25日に病院送迎バスの空席を活用した野田市高齢者等移動支援事業に関する協定を締結いたしました。運行概要としまして、利用対象者は市内在住の75歳以上の方、障がいのある方で、事前申請によりパスカードの交付を受けた方としており、月曜日から金曜日までの病院発の午前10時から午後5時までの各便に無料で乗車できることとなっております。現在、3月3日からの利用開始に向けて利用申請の受付を行っており、2月14日現在で78人から申請をいただいておりますが、より多くの高齢者等に利用していただけるよう、市報等で引き続き周知を図ってまいります。

また、市内の移動手段の一つであるタクシーについては、依然として深刻な運転士不足の状況が続いていることから、昨年度に引き続き、二種免許取得費助成など運転士確保に要する経費の一部を補助することとし、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、3月5日及び7日に市役所において、ハローワーク野田の後援の下、市内公共交通事業者合同による就職説明会の開催を予定しております。今後も引き続き、運転士確保に向けて支援してまいります。

特別職報酬等審議会について申し上げます。

特別職報酬等審議会につきましては、公募委員を含む9人の委員を委嘱し、1月22日と2月12日の計2回審議会を開催いたしました。

審議会では、市議会議員の議員報酬及び特別職の職員の給料について諮問し、ご審議いただきました。これまでも令和3年、令和5年と議員報酬等の在り方について継続してご審議いただいておりますが、今回、議員報酬を前回改定以降の状況の変化も踏まえて、人口規模の類似する団体の平均額と同程度に改定することとする内容の答申を頂きました。この答申に基づき、追加議案として関係する条例改正案及び補正予算を今議会に提案させていただく予定でございます。

職員の給与について申し上げます。

令和7年度分の人事院勧告への対応として、職務や職責をより重視した給料体系を

整備するとともに、扶養手当については配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を増額することといたします。

また、当該勧告におきましては、地域手当の支給率が大きく見直されております。地域の単位を原則県単位としたことにより、本市におきましては現行の6%から4%への引下げが示されているところですが、受験者数の減少や自己都合退職による人材の流出など、人材確保が喫緊の課題となっていることから、近隣市との均衡を考慮し8%に引き上げることといたします。

さらに、管理職のなり手不足が問題となっている現状を踏まえ、管理職を志す職員のモチベーションの向上を図るため、人事院勧告への対応に合わせ9級制を導入することといたします。

なお、これらの改定につきましては、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

これまで、行政改革推進委員会を6回開催し、行政改革大綱の考え方を始め、自治体DXの推進、職員研修の充実、財政規律の堅持、組織の統廃合と組織体制の整備などに係る方針についてご了承いただきました。

組織の統廃合と組織体制の整備につきましては、2月17日に開催した行政改革推進委員会において、市民に分かりやすい簡素で効率的な組織を基本とすることに加え、臨時的・実験的な組織など従来の型にとらわれない組織を含め、不断に新設、分割、統廃合等を行い、縦割りを排除して機動的な組織に見直していくとする方針について、ご了承いただきました。

この方針に基づき令和7年度に予定している見直しを申し上げますと、まず、災害時における市の指揮命令系統をより明確にするため、市民生活部の防災安全課を危機管理課に改称した上で、新たに危機管理部を設置したいと考えております。

PR推進室につきましては、フラットな組織としましたが、そのメリットを生かした新たな企画に積極的に取り組むことができなかったなどの課題がございます。それらの反省点を踏まえ、広報部門及び観光部門を切り離して市の魅力発信事業に特化した組織とし、様々な既存事業の組合せや新規事業の企画を行い、効果的に市政をPRしてまいります。

市政推進室につきましては、業務範囲を明確化し、喫緊の課題に対しスピード感を持って取り組むことができる組織としたいと考えております。

さらに、まめバスを始めとした地域交通に係る施策を推進するため、交通政策室を新設したいと考えております。

なお、これらの見直しに係る条例改正案を今議会に提案させていただいております。

そのほかの見直しにつきましては、高齢者支援課について、業務の効率化を図るため、令和4年度に高齢者支援課と介護保険課を統合しましたが、所属長による進捗管理が難しいなどの状況があることから、高齢者支援課、介護支援課、地域包括支援センターに分割するとともに、公共施設管理課について、各施設の修繕の優先順位を付けるに当たり、財政部局との連携が重要になることから、企画財政部に移管したいと考えております。

今後につきましては、適正な職員配置の推進、学校配置の適正化、使用料等の負担の適正化などに係る方針について審議を進め、パブリック・コメント手続を経て、5月までに答申を頂く予定でございます。

国民健康保険の保険料について申し上げます。

令和7年度の保険料につきまして、昨年12月26日及び1月31日の国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

令和12年度以降に想定される県内市町村の保険料の完全統一を見据え、標準保険料率との乖離^{かい}を解消する必要があることから、6年度から毎年度1人当たり9,500円を基本に、段階的に保険料を引き上げていくこと、また、社会経済情勢等を考慮し、毎年度検証していくこととしております。

このような中、昨年6月に国が公表した「保険料水準統一加速化プラン第2版」におきまして、令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも17年度までの移行を目標とする旨が示されました。

そこで、現時点において、千葉県では県内市町村保険料の完全統一の目標年度を定めておりませんが、国が目指している15年度の完全統一を想定し、昨今の物価高騰の影響等も加味した上で、多様な角度から引上げ額の検討を行った結果、7年度は1人当たり平均8,000円、総額では、被保険者数約3万人を乗じた約2億4,000万円を引き上げ、8年度以降は、1人当たり平均8,000円を基本に、段階的に引き上げさせていただきたいと考えております。

保険料の引上げ方法については、国や県からの交付金の活用や、様々な世帯に配慮し、7年度は一般会計から4億7,790万円の法定外の繰入れを実施した上で、医療分

の被保険者均等割及び世帯別平等割を引き上げることといたしました。引上げ額は、被保険者数が約3万人、加入世帯数が約2万世帯であることを踏まえ、被保険者均等割を5,300円、世帯別平等割を4,200円とし、総額約2億4,000万円、1人当たり平均8,000円の引上げを行うものでございます。

また、8年度以降の保険料につきましては、社会経済情勢等を考慮し、毎年度検証してまいります。

なお、保険料の改定等を含む関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

介護保険の運営について申し上げます。

本年度から3年間の計画として策定した第9期シルバープランでは、介護保険料を20段階へ多段階化し、高所得者の負担割合の引上げ及び低所得者の負担軽減を図りました。さらに、介護保険給付費準備基金1,780万円を取り崩すことで、保険料算定基準月額10円の引下げを図り、算定基準月額を第8期から300円の増に抑え、5,490円としました。

この3年間の事業費については本来、初年度は基金に積み立てし、2年目は、基金を取り崩さず、収支均衡を保ち、最終年度は基金を取り崩す事業会計となるのが基本となりますが、6年度の決算見込みでは、歳出が歳入を上回り、基金を取り崩しても、収支差を埋めることができない見込みとなっております。

原因としては、計画策定時において、歳入の要となる保険者数を介護給付費が伸びている現状から、被保険者を過少に推計した場合、介護給付費に追いつかなくなる心配があり、介護給付費の増加に合わせ推計しましたが、実際の被保険者数と乖離が生じたため保険料収入が当初の見込みを下回る結果となりました。

また、国の交付金である調整交付金は、算定した数値より低い率で交付されることになり、収入が減少したことが挙げられます。これは、介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するために厚生労働省が提供する地域包括ケア「見える化システム」で算出された調整交付金の交付割合で算定しており、同様の算出方法で算定した他市では、「見える化システム」と大きく変わらない数値での交付割合か、むしろ大きい数値での交付割合になっているにもかかわらず、野田市においては、大幅に低い数値となったものです。

今後は、推計方法について、この「見える化システム」の数値に捕らわれず、独自に見込みを立てている市もあることから、よく検討してまいります。

また、歳出については給付費の伸びが想定を上回り、給付費が増加したことにあります。この状況から、6年度の介護保険特別会計については、介護保険給付費準備基金を3,427万3,000円取り崩し、法定負担割合を超えた5,000万円の繰入れにより対応したく、必要な経費について今議会の補正予算に計上させていただいております。

7年度については、現状では千葉県介護保険財政安定化基金から1億3,700万円の借入れを予定しておりますが、次期介護保険事業計画の計画期間中に償還しなければならず、仮に給付費増加分を見込み2年間借り入れた場合、次期計画期間における保険料基準額は償還部分で約180円の値上げにつながるようになります。

9期の保険料については、結果的に介護サービス給付額に対して保険料が安すぎた結果となってしまう、次期10期の保険料については、償還部分に加え、介護サービス給付の増加分も想定されることから、急激な保険料増加を抑える方策を至急検討してまいります。

防犯対策について申し上げます。

防犯組合では、昨年12月7日から14日にかけて約1,300人が参加し、年末一斉パトロールを防犯組合支部単位で実施するなど、大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。令和6年の市内における犯罪発生件数は前年と比べ94件多い1,296件で、自動車盗や自転車盗などの犯罪が増加しております。犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も野田警察署や防犯組合と連携した防犯活動を実施してまいります。

新清掃工場について申し上げます。

新清掃工場の建設につきましては、自区内処理を基本とする考えの下、新たな適地の選定とともに広域処理についても幅広く検討を重ねているところですが、双方とも厳しい状況となっております。

このような中、環境省からごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について計画を策定するよう、各都道府県に通知されたところです。千葉県では2050年までを計画期間とした同計画を令和9年度までに策定する予定であり、本市としても広域化の対象として新たに位置付けられるように協議してまいります。

なお、隣接する流山市のクリーンセンターが、令和7年度までの予定で基幹改良工事を実施しており、柏市の北部クリーンセンターについても令和8年度までの予定で基幹改良工事を実施していることから、近隣市との広域処理についてはすぐに実現す

ることは厳しく、長期化することが明確な状況であります。

そのような状況の中、先の議会で答弁させていただいたとおり、現施設の長寿命化も選択肢の一つとして検討しております。現施設は、稼働から 39 年が経過しているため、改めて主要機器等の状況を確認し、長寿命化を図るための基幹的設備等改良工事の内容等について検討しており、今後、基幹的設備等改良工事の内容が固まり次第、整備スケジュールや工事費、財源の確保等について検討し、基幹的設備等改良工事の実現性について検証してまいります。新清掃工場の建設については、喫緊の課題でありますので、早急に検討を進め、廃棄物の安定処理体制の構築に努めてまいります。

有機農業の推進について申し上げます。

有機農業の推進に当たっては、野菜を中心とした有機農業の取組に対する気運や関心を高めるために、市長を顧問として、農業者、ちば東葛農業協同組合、株式会社野田自然共生ファーム、自然経済推進部長及び農政課長で構成する「野田市有機農業研究会」を立ち上げ、1月30日に1回目の会議を実施し、野田自然共生ファームが主体となって有機農業を推進していくことや有機農業を実践する候補地について報告いたしました。

会議では、野田自然共生ファームには有機農業を実践していくためのノウハウがないことから、有機農業を始めるための土づくり、有機JASの取得、野菜の品種や緑肥の施用などの意見を頂きましたが、有機農業に取り組むためには、抑草除草、虫の防除、栽培する品目の整理、販路の開拓など、有機農業の推進に当たっては課題が多いことを再認識したところです。

さらに、^ほ圃場における作業を始めるに当たってのアドバイスを受けるため、2月13日に委員から紹介いただいた日本農業実践学園に野田自然共生ファームと農政課が訪問し、有機農業の指導者から堆肥の導入時期を始めとした今後の作業手順等、有機農業を開始する上でのポイントについて伺ってまいりました。

なお、有機農業の実践圃場については、2月9日に野田自然共生ファームと地権者の間で鶴奉地先の約7,000平方メートルの農地について借地契約を締結し、翌年には更に約3,000平方メートルを拡大する借地契約をする予定となっております。

有機農業における栽培技術は、多種多様であることから、野田市における有機農業の方向性を決めていくためには、数年の期間が掛かると考えており、まずは、野田自然共生ファームと協議しながら、当面の目標設定とともに今後の作業計画案を作成し、次回の研究会においてご意見を頂きたいと考えております。

また、有機農業で利用することを想定している「もみ殻牛糞^{ふん}堆肥」を生産する新堆肥センターにつきましても、施設の整備規模や臭気及び環境対策などの課題整理のため、2月17日に埼玉県越谷市と栃木県茂木町の堆肥センターへ視察研修を行ってきたところであり、引き続き整備に向け、調査研究を進めてまいります。

野田スポーツコミッション事業について申し上げます。

本事業は、野田市制施行75周年記念事業意見交換会に参加いただいた野田市スポーツ協会 長島 宏行 理事長からの提案事業でございます。提案の趣旨は、「スポーツを通じた健康で明るいまちづくり」を進めるためには、市民、団体、企業、行政が「構想」を共有し、それぞれが主体となり、スポーツが持つ力を使った「心と身体」の健康づくりや「地域社会の振興」のための事業を企画し、実現していこうとするものでございます。具体的には、野田スポーツコミッション（野田スポーツ健康まちづくり推進協議会）を設立し、公（市）と民（市民、団体、企業）が協働して活動していこうというものでございます。この提案は、野田市が標ぼうする「市民との協働」に合致するものであることから、実現に向け、提案者の長島氏を令和7年1月10日付けで野田市スポーツまちづくり専門委員に委嘱させていただき、今年度内に同推進協議会を設立すべく、2月中には、広く参加の呼び掛けを行う予定で、同氏及び趣旨に賛同する団体と協議を進めております。なお、この事業の主役は「民」であり、「市」はこれを下支えすることで、「民」の自由な発想をまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。この趣旨に賛同する多くの市民、団体、企業の参加をお願いいたします。

小張総合病院の保険医療機関の取消し及び救急医療体制について申し上げます。

令和6年9月30日付けで、令和7年4月1日をもって保険医療機関の指定取消処分を受けた医療法人社団圭春会小張総合病院につきましては、医療法人徳洲会に譲渡され、2月1日から野田総合病院として業務を開始しております。12月議会でご報告いたしましたとおり、野田総合病院は、小張総合病院のこれまでの診療科や診療体制を引き継ぎ、支障なく病院運営を開始しており、子ども医療費助成や定期予防接種、検診などについても、新たに市と契約していただきました。なお、医師や職員の確保がまだ十分でないため、整形外科など新規の外来患者の診察ができていない診療科が一部ありますが、徐々に体制を充実させるよう職員募集等に努めているということで、市民の皆様には、ご理解をお願いいたします。

また、同病院は、地域医療の発展のため、野田市医師会に加入したところであり、市としては、従来どおり、野田市医師会と一体となって、救急医療を含む地域医療の課題に取り組んでまいり所存であります。

なお、令和6年度から市、医師会、小張総合病院、キッコーマン総合病院及び野田病院と救急医療体制確保に関する協定を締結し、3病院が地域救急医療を支えあう形とし、市が3病院に各々支払うこととした協力金の取扱いについては、医師会、3病院及び野田総合病院との協議により、2月からの小張総合病院2カ月相当分は、野田総合病院に支払うこととしました。さらに、指定取消の公表後は、小張総合病院の救急医療提供体制が徐々に低下したため、キッコーマン総合病院及び野田病院の負担が増大したことから、小張総合病院への協力金を減額し、キッコーマン総合病院及び野田病院への協力金を増額することで協議が整ったところでございます。令和7年度の協力金につきましては、改めて医師会等と協議してまいります。

夜間休日の小児科医による救急医療につきましては、小児科医の不足により大変厳しい状況であり、野田総合病院からも、小児科医は募集してもなかなか応募がなく、夜間休日の配置は難しいと聞いております。これは本市だけではなく、東葛北部地区全体の課題であり、小児科医の不足はすぐに解消されるものではないことから、市といたしましては、オンライン診療の活用について引き続き市民への周知に努め、また、小児の年齢によって可能な範囲で、小児科医でなくても医師が診察していただけるよう協力を依頼してまいります。

学校給食費について申し上げます。

先の議会で、昨年4月から9月までの賄材料費の執行状況において、1食当たりの基準単価を大きく上回るとともに学校間に大きな差が生じており、この要因の検証に時間を要していることを申し上げました。その後、教育委員会で昨年11月と12月の献立及び栄養価等の調査及び分析を行いました。2カ月分だけでは詳細な分析結果に至りませんでした。

ただし、物価高騰による影響を受けていることは明らかなことから、賄材料費の不足額について12月議会で補正予算に計上させていただき、保護者負担とせず公費負担としております。

そのような中、国から、令和7年度の学校給食費について、今年度と同様に重点支援地方交付金を学校給食費の支援に活用できることが示されました。

このことから、1月26日に開催した第3回学校給食運営委員会において、6年度

に改定した学校給食費の増額相当分の全額公費負担を7年度も継続するとともに、更なる物価高騰対策として、今年度の決算見込みに基づき食材料費に係る費用の一部を支援することで、7年度の学校給食費の改定は行わないことを説明し、ご了承をいただきました。

これらの物価高騰に対する保護者負担軽減策のほか、野田産米購入費用の全額公費負担、県の補助を活用した第3子以降の学校給食費無償化などを当初予算に計上させていただいております。

令和8年度以降の学校給食費の適正な在り方につきましては、高騰が続く食材料の価格動向が不透明なことに加え、国が給食費無償化に係る具体的施策をいまだに示していないことなどから、今後の動向を踏まえた上で、令和7年度に改めて学校給食運営委員会で協議してまいります。

なお、賄材料費の執行状況につきましては、物価高騰の影響等について引き続き調査分析を継続してまいります。賄材料費の学校間の格差につきましては、依然としてその改善が難しいことから、今後、統一献立の実施も含めた具体的な検討を進めてまいります。

福田地区学校配置適正化について申し上げます。

令和10年度に福田地区で開校する義務教育学校では、通学時における安全確保のためスクールバスを導入することとしており、現在、徒歩通学圏とルート等について検討を進めております。

2月24日に開催する第6回福田地区学校適正配置検討委員会では、検討状況について説明するとともに、先進市の事例を基に、短時間で安全に運行できるルートの設定や、児童が安全に滞留できる停留場所の確保等の課題についてご説明いたします。

これらの課題と第6回検討委員会における議論を踏まえ、次回の検討委員会において、徒歩通学圏及びルート案を含むスクールバス導入計画をお示しいたします。

また、市内で初めてとなる義務教育学校の導入に当たり、小中一貫教育の中核となる9年間の系統性、連続性を確保した教育課程の編成について検討していく必要があることから、教育委員会では、教育長を中心とした事務局職員と福田地区4校の学校長で構成する義務教育学校教育課程検討会議を設置いたしました。

検討会議では、福田地区各校の現状における課題の洗い出しを行い、整理した課題を踏まえた上で、義務教育学校において特色ある教育を実践していくための学校教育目標や教育課程等について検討してまいります。

第1回検討会議は1月30日に開催し、各学校の教育課程の特色から課題の洗い出しを行いました。第2回検討会議は、2月28日に開催を予定しております。

公立幼稚園の入園状況について申し上げます。

昨年12月2日から13日まで、令和7年度の入園申込みを受付した結果、野田幼稚園では3歳児クラスが定員20人に対して入園予定が18人、関宿中部幼稚園では4歳児クラスが定員15人に対して入園予定が4人となり、関宿中部幼稚園は令和7年度の全園児見込数が10人未満となりました。

先の議会において、関宿中部幼稚園につきましては、「翌年度の全園児見込数が10人未満となった場合は、集団的な教育活動の継続が難しくなることから、入園を停止し、在園児の卒園をもって休園とする」という方針を報告させていただきました。この方針により、当初は令和7年度の入園を停止し、保護者の意向を踏まえつつ、私立幼稚園への志願変更又は教育認定の子供が身近に通える幼稚園がない場合に、定員に空きのある保育所で保育を行なう制度である特別利用保育を案内することとしておりましたが、入園希望者の状況から特別利用保育を予定していた木間ヶ瀬保育所だけでは対応が困難な状況がございました。

そのような状況から、令和7年度の入園申込みをされた4人については入園していただき、令和8年度からの入園を停止することといたします。したがって、4人が卒園する令和9年3月末をもって関宿中部幼稚園は休園することとなります。

これにより、関宿地域の教育施設は私立幼稚園が1施設となることから、4歳児、5歳児の教育認定の子供の受入先として、関宿地域における特別利用保育の提供体制の拡充を図ってまいります。

移住定住施策について申し上げます。

令和6年9月議会の市政一般報告において、若い世代の市内への移住・定住を促進するため、「奨学金返還支援事業」を創設することをご報告させていただきました。当初は、大学を卒業し、定住を前提に野田市に転入する39歳までの方に対し、毎年の奨学金返還額の70%、1年当たり上限12万円を最長5年間補助することで制度設計しておりましたが、市内に在住する若者の転出抑制も必要と考え、対象を転入者に限らず市内在住者まで拡大し、令和7年度から実施することといたしました。今後も若い世代の市内への移住・定住を促進するため、引き続き新たな移住定住施策を検討してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

令和7年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人市民税については、定額減税による減収分が一部を除いて復元したことに加え、個人所得の伸びにより対前年度当初予算比で大幅な増収見込みとなり、法人市民税も、企業収益の改善による法人税割の増により増収見込みとなっています。また、固定資産税については、物流施設の新設等に伴う家屋及び償却資産の伸びにより大幅な増収見込みとなっており、軽自動車税及びたばこ税の減などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約15億6,100万円、6.9%の増となっております。ただし、今議会において決算見込みに基づく市税の増額補正をしておりますので、3月補正後額との比較では約10億4,100万円の増となります。

地方の財源不足を補う普通交付税については、市税や地方譲与税、各種交付金の増収見込みに伴い、対前年度当初予算比で約1億6,000万円、3.0%の減となり、臨時財政対策債については、前年度当初予算額1億6,370万円が皆減となっております。

一方の歳出は、先ほど市政報告で申し上げたとおり、児童手当の拡充や障がい者扶助費の伸びによる扶助費の大幅増、物価高騰や賃上げ、処遇改善の実施などによる物件費、補助費等の増に加え、大規模な事業が集中したことにより普通建設事業費が大幅増となったことで、かつてないほどの大幅な増加となっております。

なお、国の補正予算への対応として、補助採択された本庁舎エレベーター改修工事、関宿会館及び西町集会所の耐震診断委託、道路の舗装補修費、立地適正化計画策定業務委託、中学校5校のトイレ洋式化に係る改修事業費については、令和6年度予算に前倒し計上しております。また、令和6年度の市税の上振れや事業費の減額により生じた財源を活用し、令和7年度に予定していた公共施設の老朽化対策に係る工事や設計委託料についても前倒し計上させていただいております。

令和8年度以降も市税等の一般財源総額が大きく伸びない中で、引き続き社会保障関係費や物件費が増加する見込みであることに加え、鈴木貫太郎記念館再建事業など大規模な普通建設事業も実施していかなければならないため、引き続きゼロベースでの事業見直しや業務改善・効率化による経常経費の削減に全庁を挙げて取り組むとともに、常にアンテナを高くして国や県の補助金など活用可能な財源の確保に最大限努力し、今後の公共施設の老朽化対策等の将来負担も見据え、危機感を持って財政運営に当たってまいります。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場けやきコースの建設費用につきましては、建設費償還金相当分の使用料として、市に納付することとしておりましたが、経営の悪化を受け、平成 24 年度から令和 5 年度まで使用料の納付を猶予してまいりました。

この度、開発協会から、令和 6 年度におけるこの先 10 年間の長期資金計画において経営再建の見通しが立ったことにより、使用料の納付猶予の終了及び償還残高 11 億 6,893 万 904 円について分割での納付を再開したいと市に申出がございました。

これを受け、市としましては、現在の開発協会の経営状況を踏まえ、使用料の基本額を当面の間、年 3,000 万円とし、令和 7 年度から納付の再開を承認することといたしました。基本額の設定につきましては、例年、事業計画について、3,000 万円の利益見込みで事業予算を組んでいる中、6,000 万円の利益実績を上げていること、また、台風等の影響による長期クローズ等による損失分を計画予算では 2,500 万円から 3,000 万円の間に見込んでいることなど、入場者数の推計を踏まえた令和 7 年から 9 年までの収支見込みからも、当面の間 3,000 万円を基本とすることについて、妥当であると判断したことによるものでございます。

なお、納付の再開に当たって締結した覚書では、経営状況を踏まえ 3 年ごとに見直しを行うこととし、開発協会の収支決算において赤字が見込まれる場合は基本額の減額又は先送りするなどの条文を付しておりますが、将来的なゴルフ人口の減少が見込まれる中、償還残額を今後 40 年近くにわたって開発協会が分割納付していくに当たり、状況によっては、開発協会の存続には使用料納付の免除を検討することもやむを得ないとの判断もあり得ることを想定に入れつつ、引き続き経営状況を注視してまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

令和 6 年度分のふるさと納税につきましては、2 月 1 日現在でみどりのふるさと基金へ 1,347 件、5,356 万円、学校施設整備等基金へ 1,410 件、6,555 万 5,000 円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ 1,957 件、1 億 202 万 6,000 円、合計 4,714 件、2 億 2,114 万 1,000 円の寄附を頂いており、昨年度の同時期と比較して 5,236 万 1,000 円の増となっております。

また、新たなふるさと納税ポータルサイトとして、昨年 12 月から「Yahoo!ふるさと納税」を追加し、現在 13 のふるさと納税ポータルサイトから野田市に寄附が行えるようになっております。今後も、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、より多く

の方に野田市のふるさと納税を周知し、更なる寄附額の増加に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、生き生きと健やかに暮らせるまちづくり事業に対し、株式会社STAYGOLD 代表取締役社長 柏村 淳司 様から 10 万円、自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクトに対し、ちば東葛農業協同組合代表理事組合長 湯原 靖雄 様から 30 万円及び弁護士法人岡野法律事務所 代表社員 岡野 浩巳 様から 10 万円、豊かな心と個性を育むまちづくり事業に対し、東京ベイ信用金庫 理事長 酒井 正平 様から 100 万円、自然環境と調和するうるおいのあるまちづくり事業に対し、株式会社アシスト 代表取締役 宇井 和朗 様から 10 万円及び株式会社IDOM 代表取締役社長 羽鳥 裕介 様から公用車用車両 8 台、1,514 万 7,000 円相当の寄附を頂いております。

自治体DXの推進について申し上げます。

サイボウズ社が提供するノーコードツールの活用につきましては、従来の取組に加え、子ども未来教室小学校3年生の部の参加児童及びその保護者を対象としたアンケートで試験的に導入するなど、庁内の利用拡大に努めております。また、来年度には無料プログラムが終了することから、有料ライセンスの取得に併せ、地図と連携させたアプリにより、位置データや写真とともに道路及び公園遊具等の不具合等の情報を通報できるシステムを導入し、市民の利便性向上を図ってまいります。

他の分野におけるDXの推進につきましては、災害時の膨大な情報を一元的に集約・共有・管理する災害情報システムと、市民への被害状況や避難等に関する市からの情報を発信する防災ポータルを統合した、総合防災システムを導入し、災害時の意思決定や情報発信等の災害対応の迅速化を図ってまいります。また、千葉県との共同調達により、建物被害の調査や罹災証明書の発行などを効率化し、発災直後から被災者の生活再建支援を迅速に行うための被災者支援システムも導入する予定であります。

また、マイナンバーカードから住所や氏名等を読み取り、マイナンバーカードに係る申請書等を自動印字する申請書自動作成支援システムや、妊娠中の記録や予防接種のスケジュール等をスマートフォンで管理できる母子健康手帳アプリ、有害鳥獣の捕獲時にメールが通知されるシステム、行政文書の作成から廃棄までのライフサイクルを一元的に管理する電子決裁システムを導入し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図りたいと考えており、関係する経費について当初予算に計上させていただいております。

生成AIの活用につきましては、OpenAI社の文章生成AIを活用し、アイデ

アの創出や文章作成の補助等の利用範囲を限定するとともに、個人情報を入力禁止等を定めた利用ガイドラインを策定し、昨年12月24日に全職員を対象とした研修を実施したことから、1月6日から全庁での利用を開始いたしました。今後、各所属での利用実績等を考慮しながら、活用範囲等を広げてまいりたいと考えております。

公契約条例について申し上げます。

令和6年度の工事請負契約に係る市が定める最低額につきましては、国が公共工事の積算に用いるために決定した公共工事設計労務単価に規定する職種ごとに千葉県において定められた額の85%としております。

適用率については、平成25年度以降85%に据え置いておりますが、労働者の労働条件の向上を図るため、令和7年度については、公共工事設計労務単価の86%以上の賃金が支払われている労働者の割合が8割を超えていることを一つの指標とし、経済情勢や賃金実態等を総合的に勘案した上で、1%の適用率引上げを検討し、2月12日に開催された公契約審議会に提案させていただきました。

審議においては、実質賃金がマイナスとなっている中で、公契約条例の目的でもある、下請けや孫請けにも賃金の引上げ効果が行き渡ることを目指し1%の引上げに賛同する意見がありました。一方で建設資材等の調達コストの高騰が継続していることにより建設業の事業経営は依然厳しい状況にあることから、現時点での引上げを見送るべきとの意見もあり、審議会としての統一した意見は出せないとの結論となりました。このため、市としては、令和7年度からの1%の引上げは見送り、現状の85%に据え置くことといたしました。引き続き適用率の引上げに向け、関係事業者から十分にヒアリングを行った上で総合的に検討していくことといたしました。

また、令和7年度の業務委託契約及び指定管理協定に係る最低額については、職種間バランスを保ちつつ、全体的に底上げができるよう見直しが必要な職種に対し、千葉県の最低賃金の上昇を踏まえて54円の引上げを行うことを公契約審議会です承を頂きました。

学校法人野田鎌田学園との連携による市役所8階レストランの活用について申し上げます。

高校生レストラン事業については、現在、8階レストラン厨房改修工事の設計を実施しておりますが、設置する厨房機器の選定等に時間を要していることから、令和7年1月31日までとしていた委託期間を令和7年3月15日までとする期間延長の変更

契約をいたしました。

設計が完了しなかったことから、厨房改修工事費については令和7年度当初予算に計上することができませんでしたので、令和7年6月議会の補正予算として提案させていただきたいと考えております。

市役所本庁舎駐車場等の一部有料化について申し上げます。

市役所本庁舎駐車場につきましては、混雑が問題となっていることから、市役所に用事のない方などの駐車を抑制し、管理に係る事務負担の軽減を図るため、本年9月から庁舎駐車場及び野田ガスホール（文化会館）駐車場を一部有料化したいと考えております。

市役所本庁舎、保健センター及び中央公民館の利用者については、従来どおり無料とし、一部有料化の対象は、市役所に用事のない方のほか、野田ガスホール（文化会館）において商業目的で開催される入場料を徴する有料イベントの利用者といたします。

また、一部有料化に併せ、公用車削減に向けて市役所本庁舎駐車場でカーシェアリングを導入し、職員が必要な時にカーシェアリングを利用することで常時車両を所有するよりも管理経費が削減でき、また、環境負荷の軽減を図ることができると考えております。なお、職員が使用しない土曜、日曜、祝日及び平日の職員が利用しない時間帯には、市民の方も利用が可能となります。

現在、プロポーザル方式での事業者の選定に向けて準備を進めております。

生物多様性の推進について申し上げます。

市民の身近な自然環境である市民の森につきましては、「柳沢西山市民の森」では、柳沢小学校高学年の児童と保護者に加え、自治会の皆様、あおいそら運動東部支部が連携し、クリーン作戦と称して、昨年12月14日に清掃活動を実施いたしました。今後も、森林に係る環境学習の場所として活用してまいります。

その他の市民の森についても、森林の維持管理を継続しながら、散策やウォーキングを始め、木材を利用した環境教育など、今後も多くの方が直接親しめるような活用に取り組んでまいります。

また、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリにつきましては、これまで放鳥事業を継続してきたことにより、昨年4月に平成29年度放鳥個体「ヤマト（雄）」と渡良瀬遊水地で野外繁殖した「ひなた（雌）」がペアとなり市内で初の野

外繁殖に成功いたしました。

現在も「ヤマト」と「ひなた」が巣作りを行うなど2羽で行動していることから、見守り体制の充実を図り、引き続き繁殖が成功することを期待して取り組んでまいります。放鳥につきましては、野外コウノトリの繁殖状況を踏まえた上で検討してまいります。

引き続き、第2期生物多様性の戦略の着実な実行に向けて、生物多様性の重要性を伝えるとともに自然環境の保全、再生、利活用を推進してまいります。

有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシ対策については1月31日までに22頭を駆除しておりますが、瀬戸周辺での目撃が絶えないことから、くくり罠^{わな}や箱罠を設置し、著しい個体数の増加を防ぐための捕獲を継続して実施してまいります。また、関宿地域においても目撃が増えていることから、同様の対策を講じてまいります。

なお、近年増加傾向にある有害鳥獣について、くくり罠や箱罠を増やす等の駆除対策の強化に係る費用を新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、当初予算に計上させていただいております。

今後も引き続き猟友会と連携を図りながら、個体数の増加を防ぐための対策を実施してまいります。

地域防災リーダー研修会について申し上げます。

自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間に合わせ実施している地域防災リーダー研修会を、1月19日に自主防災組織の代表者等115団体157人に参加をいただき開催しました。研修会では、正解のない2択の問いに対して、様々な意見交換をすることで、災害対応の多様性を実感していただく「防災・減災に関わる図上訓練クロスロード」を体験していただきました。

ウルドゥー語版「ごみの出し方・資源の出し方」の発行について申し上げます。

ごみ出しルールの周知徹底を図るために発行している「ごみの出し方・資源の出し方」につきましては、多くの在住外国人においてもごみ出しルールなどを理解できるよう日本語版のほかに英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、韓国・朝鮮語の5言語版を発行しているところですが、近年、ウルドゥー語を使用するパキスタン国籍の在住者の増加が顕著であることから、新たにウルドゥー語版を発行し、清掃計画課窓

口のほか、清掃管理課、リサイクルセンター、市民課、支所、出張所に配架しております。

さらに、教育委員会の協力を得て、市内小中学校に通学するパキスタン国籍の児童・生徒を通じ、対象世帯にも配布しております。

今後も在住外国人の居住状況などを見極め、必要に応じて対応言語の追加をするなど、在住外国人のごみ出しルールの周知徹底に努めるとともに、更なるごみの減量とリサイクル促進を図ってまいります。

野田市景観計画の策定について申し上げます。

素案に対するパブリック・コメント手続で頂いた意見を反映した計画案について、昨年12月19日に開催した第4回景観計画策定委員会において了承を得るとともに、2月19日に開催した第4回都市計画審議会において答申を頂いたことから、3月末の策定に向けて手続を進めてまいります。

なお、景観法及び景観計画に基づく手続等を規定した条例案を今議会に提案させていただきます。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

先の議会において報告いたしました上三ヶ尾地区につきましては、昨年12月24日に都市計画決定を告示しましたので、関係する条例改正案を今議会に提案させていただきます。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

土地区画整理確約地区の山崎梅台につきましては、2月19日に開催した都市計画審議会において用途地域の変更等について原案のとおり答申を頂きましたので、千葉県との法定協議を経て、3月下旬に都市計画決定の告示を予定しております。

このため、追加議案として関係する条例改正案を今議会に提案させていただく予定でございます。

盛土規制法について申し上げます。

先の議会において報告しました宅地造成及び特定盛土等規制法の規制が令和7年5月26日から開始し、面積が500平方メートルを超える盛土等を行う場合は、千葉県知事の許可が必要となります。

開発許可を受けた工事に限って、中間検査等の事務の権限が市に委譲されますので、関係する条例改正案を今議会に提案させていただきます。

高校生向け企業説明会について申し上げます。

市内の工業団地からの要望を受け、雇用の対策として企画しておりました高校生を対象とした合同説明会が野田地域雇用促進協力会の主催により、2月6日に千葉県立清水高等学校において開催されました。

当日は、参加した市内12の企業から、生徒114人に仕事内容等についてそれぞれ15分程度説明がありました。

参加企業からは、継続的な開催を希望する声を頂きましたので、今後も引き続き、開催できるよう企画してまいります。

野田市南第2地域包括支援センターについて申し上げます。

南部地区の一部と福田地区を圏域とする野田市南第2地域包括支援センターにつきましては、木野崎病院を運営する医療法人社団葛野会と開設に向けての事務引継ぎが終了したことから、令和7年2月1日に開設しました。

開設に当たり、市報での周知のほか、民生委員児童委員の理事会、関係地区の定例会において周知させていただき、今後は、相談等の質の向上と安定した運営を行えるよう市職員が訪問等への同席やアドバイスをするなどの継続的な支援をしてまいります。

要介護認定に要する処理日数の短縮に向けた取組について申し上げます。

先の議会で報告させていただいた、指定市町村事務受託法人への認定調査の委託件数につきましては、事業者側で調査員の確保ができたことから、1月には予定件数を委託できるようになりました。また、市の調査員が行う認定調査につきましても、認定調査票作成と調査票の確認時間を短縮するための認定調査業務支援システムが12月から稼働しました。

しかしながら、認定調査の実施体制は整ってきたものの、認定調査後の内部の事務処理体制が、増加している件数に対応するために十分な体制となっていなかったことから、現在、要介護認定に要する処理日数が長くなっている状況があります。このため、早急に内部事務の処理体制の問題点を洗い出し、事務改善を進めてまいります。

野田市老人デイサービスセンターの運営について申し上げます。

野田市岩木小学校老人デイサービスセンターは、指定管理者制度を導入しておりますが、公の施設の使用料について指定管理者の収入とすることで、指定管理者の経営努力が発揮しやすくなる利用料金制を採用してまいりました。

しかし、令和元年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、1日の利用者数が定員に満たない状態が続き、令和2年度を除き赤字が続いておりました。また、令和6年度からの5年間の指定期間については、コロナ禍も明け、居宅介護支援事業所への営業活動や地域での講習会活動を引き続き積極的に実施することで、利用者の増加につなげて行くこととしておりましたが、依然として1日の平均利用者数が利用定員25人に対し16.6人となっていることから、事業者の経営努力だけでは赤字解消が難しいと考えております。

このため、本来、利用料金制は、経費縮減などで生じた差益は全て指定管理者の収益とし、一方、経費が増加した場合は全て指定管理者の損失とするなど、事業者がリスクを背負うものですが、令和6年度も利用者数を過度に見込んだことによる赤字が生じており、市もその計画を認めていることから、指定管理者と協議した結果、赤字の一部を補てんするため、関係する経費について今議会に補正予算を計上させていただいております。

また、令和7年度以降も利用者数の増加が見込めないと予想されることから、利用料金制では、指定管理者の損失が増えるリスクの方が大きくなってしまうため、令和7年度からは利用料金制から使用料制に変更し、より安定した施設運営をしてまいります。

つきましては、利用料金制から使用料制に変更となることに伴い、条例改正案を今議会に提案させていただいております。

避難行動要支援者支援計画の見直しについて申し上げます。

見直しに当たって、まず、現行計画の問題点について整理した結果、最大の問題は、東日本大震災を契機に災害対策基本法が改正されたことから、とにかく避難行動要支援者名簿の作成を最優先としたため、制度設計がきちんとされないままスタートしたことにあると考えております。このため、市としても、要支援者及び自治会等の支援関係者に十分な説明ができないまま、名簿及び個別支援計画の作成を自治会等に依頼することとなり、基本的に地域で対応する体制となったことから、名簿や個別支援計画の加除等の管理が、市において極めて不十分なものとなり、コロナ禍にも対応でき

ず、現在、名簿の更新もされず、自治会等への名簿の提供も行われておりません。

一人でも多くの方を支援するとの考えから、市独自基準を加えましたが、基準では、「本人から申出があったもののうち、市長が避難支援等の必要を認めるもの」とされており、市では、本人の意向を尊重し、基本的に必要性を認めたため、結果として、安心感のための申出など必ずしも避難支援の必要性がないものが含まれることとなりました。

また、個別支援計画についても、平成 25 年 8 月当時の国の指針では、「市町村が避難行動要支援者と具体的な打合せを行いながら策定することが望まれる」とありましたが、作成を最優先としたため、自治会等に全て任せることとした結果、支援者の記載がないものなど、実行性に問題がある計画が多くみられます。

一方、国は、令和 3 年に災害対策基本法を改正するとともに、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を改定しております。同指針では、課題として、1 つ目に、真に避難支援を要する者を正確に把握することができていない、2 つ目に、災害対応場面で、名簿情報が十分に活用されたと言える状況になっていない、3 つ目に、平時からの名簿情報の提供が進んでいない、などが挙げられており、野田市の課題は、全国的にも課題となっていることが確認できました。国の指針は、これら課題を踏まえて、改善の方向性を示していますので、野田市における避難行動要支援者支援計画の見直しも、国の指針に沿った形で進めていきたいと考えております。同指針では、個別支援計画作成における留意点として、市町村が主体となって作成することを求めていますので、現行の避難行動要支援者名簿及び個別支援計画は一端白紙とし、当面、国基準の対象者により、避難行動要支援者名簿を作成し、名簿掲載者のうち、医療ケア児者、移動が全く困難な方など優先度の高い方から順次個別支援計画を作成することとしたい、また、野田市基準による対象者については、改めて「特に支援を必要とする者」という視点から精査し、名簿対象者を設定し、本人及び自治会等支援関係者に確認した上で、名簿に掲載することにしたい、さらに、国基準において相対的に優先度の低い者及び新たな野田市基準による名簿掲載者について、市が働き掛け、本人・地域が個別支援計画を作成する形にしたいと考えており、2 月 18 日に開催された防災会議におきまして、この見直し方針案が承認されたことから、まずは、自治会、民生委員、福祉、医療等避難関係者と、野田市の実情に応じた作成後の運用も含めた制度設計の協議を進めてまいります。

障害者支援施設等通所者交通費助成制度の見直しについて申し上げます。

障害者支援施設等に通所する障がい者に対し、通所に要する交通費を助成することで当該障がい者の経済的負担の軽減を図るため、必要な方により手厚い支援をしつつ、市単独事業として平成 20 年 4 月からこの事業を実施してまいりました。

通所サービス利用者の増加に伴い、助成実績も増加し、障害福祉サービスや障害児通所支援等の扶助費も増加しており、真に必要な方に、より手厚い支援を継続していくため、見直しを行いました。見直し内容については、就労継続支援 A 型事業所以外の利用者は工賃が低く、交通費助成廃止の影響が大きく、一方で就労継続支援 A 型事業所の利用者は、雇用契約を結び最低賃金が保障されていること、徒歩及び自転車は、通所による費用が発生しないことから、それぞれ対象外とし、電車とバス利用については、それぞれ上限額があったものを一本化し助成してまいります。また、障がい特性により通所したくてもできない事情もあることを考慮し、通所日数が開所日数の 2 分の 1 未満のときは、助成額を 2 分の 1 とする規定を廃止することといたしました。これらの改正内容について当事者団体の方に確認し、ご了解をいただいております。

なお、令和 7 年 4 月利用分から適用するに当たり、対象者には丁寧に説明してまいります。

日常生活用具給付事業における基準額の見直しについて申し上げます。

ストーマ装具及び紙おむつ等の給付基準額は、国から市に制度が移行した平成 18 年から見直しを行っていないことから、利用実態を把握するため、昨年 10 月にアンケート調査を実施し、購入品目や金額、使用頻度を検証してまいりました。検証の結果、個人によって、装具等の価格や使用頻度に違いがありますが、5 割を超える方に現行の基準額を上回る自己負担額が発生している現状があり、アンケートの調査結果だけでなく、ストーマ外来の排泄ケア認定看護師や当事者団体から紹介いただいた利用者から利用実態について直接話を伺った上で基準額の見直しを行いました。

ストーマ装具の消化器系につきましては、毎月の基準額を 1,800 円増額し、1 万 700 円に、尿路系につきましては、基準額を 1,000 円増額し、1 万 2,700 円に、紙おむつ等につきましては、基準額を 1,000 円増額し、1 万 3,000 円に見直しいたします。

新しい基準額については、受給者に対して丁寧にお知らせするとともに、4 月利用分から適用してまいります。

このことに伴い、関係する経費について当初予算に計上させていただいております。

野田市こども計画について申し上げます。

2月13日に開催された野田市児童福祉審議会において答申を頂いたことから、令和7年度から11年度を計画期間とした野田市こども計画を策定いたしました。

野田市こども計画では、「すべてのこども・若者が未来に希望を持ち、ひとしく権利の擁護が図られ、すこやかに成長できる元気で明るい家庭を築ける野田市」を基本理念とし、母子家庭等及び寡婦自立促進計画、こどもの貧困解消対策推進計画やこども・若者支援推進計画も包含し、虐待防止条例に基づく取組、ヤングケアラー対策、生活困窮者支援事業や結婚支援事業の推進など各種施策の推進を図ってまいります。

なお、野田市こども計画策定に伴い、関係する児童福祉審議会条例の改正案を今議会に提案させていただいております。

こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業について申し上げます。

本市が試行的事業を実施する「野田市こども誰でも通園制度」は、昨年10月1日から受入れを開始し、1月末現在で、市への登録者数が139人、利用延べ人数が467人となっており、令和7年度も、今年度に引き続き学校法人加藤学園及び学校法人三星学園の2事業者で、国が対象としている0歳6カ月から満3歳未満の子供を対象として実施する予定であります。

また、こども誰でも通園制度は、令和7年度から、児童福祉法において「乳児等通園支援事業」として規定されるとともに、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、設備及び運営に関する基準について、市町村の条例で定めることとされたことから、今議会に関係する条例案を提案させていただいております。

保育所保育士の勤務形態変更について申し上げます。

会計年度任用職員として直営保育所に勤務する保育所保育士について、保育所のより良い運営を目指し、令和7年度から正規保育士と同等な回数で、早番、遅番及び土曜勤務を導入することといたしました。このことにより、朝夕、土曜日の保育の質の強化及び安定的な保育体制の確保を図ることができることとなります。

なお、今回の勤務形態変更に伴い、3年間の昇給制度を設けることといたします。

中央子ども館のリニューアルオープンについて申し上げます。

旧子ども館の跡地に建設を進めている中央子ども館は、4月20日にリニューアルオープンいたします。

中央子ども館は、保健センターに近接していることで、乳幼児とその保護者の交流

や情報交換の場として利用されており、子育て世代の保護者への支援を担う重要な施設として機能していることから、子育て支援や地域交流の拠点として、楽しく遊びながら学ぶことができる魅力ある施設運営を実施してまいります。

野田学童保育所の移転について申し上げます。

野田学童保育所につきましては、行政改革大綱のファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）基本方針に基づき、中央小学校の余裕教室に整備を進めており、5月1日に現在の場所から校舎内に移転いたします。

なお、学童保育所の位置及び収容定員が変更となることから、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

健康・スポーツポイント事業について申し上げます。

令和2年度から、健康づくりや疾病の予防に役立て、更にスポーツに参加する機会の拡充を図り、心身の健康を保持増進していくことを目的として、18歳以上の市民を対象に実施している健康・スポーツポイント事業については、年々参加者も増加していることから、7年度からは「はつらつポイント事業」に名称を変更し、更なる利用者の増加を目指してまいります。

一方、申請者の約半数が70歳以上の方であり若年層の利用者が少ないことなどが課題であることから、新たに、3月10日から「のだ健康・スポーツアプリ」の運用を開始し、より利用しやすい環境の整備を図ってまいります。

アプリでは、紙台帳と同様に健康診査、がん検診等各種検診の受診やスポーツイベントへの参加によりポイントを獲得できるほか、新たに、1日の歩数や体重、血圧等の記録、動画視聴によるえだまめ体操等の実施等によってポイントを貯めることができます。毎月1,000ポイント以上貯めると抽選の対象となり、当選者には景品としてアプリを通じて500円分のデジタルギフトを進呈いたします。

個人の運動や健康づくりの取組が「見える化」され、アプリ参加者による歩数のランキングの確認ができますので、利用する多くの方に継続する意欲をより一層高めていただけるものと期待しております。

市民の皆様には、両方のポイントの利用はできませんので、「はつらつポイント」又は「のだ健康・スポーツアプリ」のどちらかを選択いただき、健康づくりやスポーツに取り組んでいただきますようお願いいたします。

高齢者等帯状疱疹^{ほうしん}予防接種について申し上げます。

令和7年4月1日から带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられることを受け、年度末時点で65歳の方及び接種日時点で60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方を対象とした定期予防接種を来年度から実施する予定であります。65歳以上の方につきましては、5年間の経過措置として、令和11年度までの間に、年度末時点で70歳、75歳など5歳刻みの年齢に達した方が各年度での対象者となります。また、100歳以上の方は、令和7年度に限り全員が対象となります。来年度の対象者の方には、4月以降に接種券を送付できるよう準備を進めているところです。なお、带状疱疹ワクチンには不活化ワクチンと生ワクチンの2種類あり、どちらか一方を接種することになりますが、不活化ワクチンの場合は2回の接種が必要となります。

接種を受ける方の自己負担額につきましては、不活化ワクチンは1回につき7,500円、生ワクチンは3,000円としております。生活保護受給者と非課税世帯の方につきましては、他の高齢者等予防接種と同様に自己負担金の免除を行う予定であります。接種に関する詳細な情報は、今後市報や市ホームページ等でお知らせしてまいります。

なお、この定期予防接種に係る経費について当初予算に計上させていただいております。

ことば相談室について申し上げます。

児童のことばに関する相談支援につきましては、先の議会において報告させていただいたとおり、子どもの発達相談室による「ことばの相談支援事業」として幅広く効果的に実施していくため、ことば相談室の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を今議会に提案させていただいております。

小学校及び中学校のトイレの洋式化について申し上げます。

小学校の校舎内の児童用トイレの洋式化は、今年度の改修工事により完了いたします。これまで洋式化率100%を目指し整備を進めてまいりましたが、今年度改修工事を予定していた福田第一小学校は、児童数が減少しており、トイレの必要数を再検討し校舎内の全2系統のトイレのうち1系統を実施いたしました。そのため、当初目指していた小学校全体の洋式化率は100%にはなりませんが、福田第一小学校の洋式便器が男女合計で19基になるため、児童数から洋式便器の必要数は充足していると考えております。

なお、中学校の校舎内のトイレ改修工事は、国の補正予算により交付金の補助採択があったことから、今議会の補正予算に前倒し計上させていただいており、令和7年度は5校において改修工事を実施いたします。

中学校屋内運動場等空調設備工事について申し上げます。

令和7年度以降に中学校の屋内運動場に空調設備を設置していくに当たり、今年度実施している設計業務において、各施設は指定避難所として防災拠点に位置付けていることから、停電時においても自立運転を可能とするガス式を採用することといたしました。

工事につきましては、中学校において今後実施する修繕等の工事や地域間のバランスを考慮し、令和7年度はトイレ改修工事を行う5校において実施することとし、関係する経費について当初予算に計上させていただいております。

福田体育館の利用再開について申し上げます。

令和5年度から2カ年の継続事業として耐震補強及び大規模改修工事を進めておりました福田体育館につきましては、予定どおり工事が終了することから、4月1日から利用を再開いたします。

なお、利用申込みの予約につきましては、2月1日から開始しております。

(仮称) 関宿スポーツフィールドの整備について申し上げます。

関宿クリーンセンター跡地について、既存の調整池及び建屋跡地の周りに遊歩道を設置し、隣接する少年野球場の園路と接続することでウォーキングやランニング、散策などに利用できるようにするほか、調整池は子ども釣大会・障がい者釣大会等で活用し、建屋跡地はソフトボールや少年サッカー、少年野球など多目的に使える広場として整備するための実施設計がまとまったことから、令和7年度から整備工事を実施すべく必要な経費を当初予算に計上させていただいております。

総合公園野球場について申し上げます。

SAN-POWスタジアム野田（総合公園野球場）は、老朽化が進んでいることから、順次改修工事を進めており、令和6年度はスコアボード改修のための設計業務を実施いたしました。令和7年度は、スポーツ振興くじ助成金を活用し、スコアボード改修工事のほか、内野やグラウンド内の側溝改修工事を進めてまいります。

総合公園水泳場跡地の整備について申し上げます。

水泳場跡地につきましては、室内温水プールを整備する方向で、民間活力導入可能性調査を実施しており、今年度末までに報告書をまとめる予定で、現在、事業者からのヒアリング結果の分析を行っているところです。委託事業者からは、「事業に意欲的な事業者はいるが、先の読めない現在の状況では、事業への参加を決断するにはタイミングとして非常に厳しい時期」との意見を頂いており、市が事業者の財政的リスクを軽減するような措置が必要との報告を受けております。今後、更に詳細な分析を加え、厳しい状況の中で、どのような対応をとっていくべきか検討してまいります。

公共施設の耐震診断結果について申し上げます。

今年度に実施しましたあさひ育成園、こだま学園及びうめさと子ども館の耐震診断につきましては、こだま学園の耐震性能不足が判明しました。本施設は、障がい児が利用する施設であることから優先性が高いと判断し、早期の耐震化を進めてまいります。

公共施設のアスベスト対策工事について申し上げます。

インフォマージュアリーナ（総合公園体育館）の給湯ボイラー及び野田ガスホール（文化会館）の空調用冷温水発生機の排気煙突には、アスベスト含有断熱材が使用されており、平成 27 年 6 月議会において「煙突の断熱材については、大気測定では問題がなく、対策が必要な状態ではありません」と説明しており、これまで排気の必要性から封鎖はせず使用を継続しております。

煙突からのアスベスト飛散状況を把握するための大気測定では、大気汚染防止法に基づく敷地境界の基準値内であることを確認しておりますが、経年劣化が進んでいることから固化材散布によりアスベスト含有断熱材を封じ込める対策工事を 5 月から 9 月までの工期で行うため、必要な経費について今議会の補正予算に計上させていただいております。

県立関宿城博物館所蔵資料の国登録有形民俗文化財への登録について申し上げます。

関宿城博物館を含む千葉県立博物館 3 館が所蔵する資料のうち、県が文化庁に登録文化財として申請していた 656 点につきまして、1 月 24 日、国の文化審議会から「利根川中下流域の川船及び関連用具」として国登録有形民俗文化財に登録するよう

答申があり、今後、官報告示により県内の国登録有形民俗文化財として初めて登録されることとなりました。

資料のうち、関宿城博物館が所蔵する資料は、高瀬舟の操船用具や船上用具など 110 点となっております。近代に鉄道・道路網が整備されるまで、人・物資の輸送に重要な役割を果たしてきた利根川舟運の様相を今に伝える貴重な資料として認められたもので、同館では、本年秋に登録記念のパネルミニ展示を行う予定であると聞いております。

自転車活用推進計画について申し上げます。

現在策定を進めている自転車活用推進計画は、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的とする自転車ネットワーク計画を包含した推進計画とし、年度内に策定することを目指してまいりました。

しかしながら、自転車ネットワーク計画において、通勤・通学・買物などのための生活系ネットワークや観光・周遊のための観光系ネットワークなどを検討してまいりましたが、多数の路線が考えられるほか、道路交通状況などを考慮すると課題も多くあることから、引き続き来年度も庁内関係部署で調整しながら検討していくことといたしました。

そのため、自転車ネットワーク路線の案がまとまった段階で、自転車活用推進計画の策定について、スポーツ推進審議会でご審議いただきたいと考えております。

職員の情報発信力の強化について申し上げます。

職員一人一人が広報担当という意識を持つための意識改革を目的とした情報発信力強化研修を、昨年度に引き続き、先進自治体の元職員を講師として招き実施いたしました。研修は、管理職と係員に分けて 2 回実施し、合計で 36 人の職員が参加いたしました。広報の重要性のほか、デザインや情報発信する際の留意点など、先進自治体の事例を基に実践的な手法を学びました。

今後も市民の皆様に分かりやすい情報発信ができる職員の育成に取り組んでまいります。

福祉避難所について申し上げます。

2 月 14 日に社会福祉法人志豊会と「福祉避難所の開設及び運営等に関する協定」を締結いたしました。この協定により、当該法人が所有している特別養護老人ホーム

松葉園の施設の一部を福祉避難所として提供していただけることとなります。これにより、福祉避難所は、高齢者施設3施設、障がい者施設4施設の合計7施設となります。引き続き、福祉避難所としてご協力していただける施設を増やしてまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

昨年12月13日にスギホールディングス株式会社と「災害時等における生活物資等の供給協力に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害発生時等にスギホールディングス株式会社の一般用医薬品、日用品等の保有商品を供給していただくことが可能となり避難者及び被災者等への支援の充実を図ることができることとなります。

また、1月21日に株式会社セキ薬品と「災害時等における物資供給等の協力に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害発生時等に株式会社セキ薬品の生活物資等の保有商品を優先的に供給していただくことが可能となり、また、市内に展開している7店舗の駐車場の一部を、一時的な滞在場所である車中避難場所として提供していただけることが可能となることから、これまで以上に地域の安心・安全が図られるとともに更なる市民サービスの向上を図ることができることとなります。

さらに、3月19日に公益社団法人千葉県獣医師会東葛支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結することとなりました。

この協定に基づき、今後、市内で災害が発生した場合には、被災地域における動物救護活動や、被災動物やその飼育者に対する必要な支援について、同獣医師会に所属する市内の獣医師の皆様からご協力いただけることとなります。

各種行事について申し上げます。

1月12日に野田ガスホール（文化会館）において、新春恒例の「消防出初式」に多数のご来賓のご臨席をいただき、市長表彰を始め各表彰を行いました。式典後には、消防音楽隊の演奏や^{とび}鷹職人によるまとい振り、消防団による分列行進、一斉放水、はしご車の搭乗体験など、556人の参加の下、挙行いたしました。

1月13日に野田ガスホール（文化会館）において、二十歳の方を対象に「令和7年野田市成人式～二十歳の集い～」を開催いたしました。対象者数は1,609人、参加者は1,076人で、参加率は66.9%でありました。

また、式典の様子を収録した動画を1月22日から6月30日までインターネット動

画共有サービス YouTube の野田市公式動画チャンネルにおいて配信しております。

2月14日から16日までの3日間、中央公民館、市民会館及び中央小学校において「クラブフェスタ 2025」として、オープンサタデークラブの作品展示と発表を行い、合わせて353人の来場者がありました。

2月27日及び28日の2日間、千葉県消防学校において県下全ての消防本部が参加して開催される「令和6年度千葉県消防広域応援隊合同訓練」に、本市からは救助小隊5人及び後方支援小隊3人が参加いたします。

3月1日から7日までの1週間、春季火災予防運動が全国一斉に行われます。

期間の初日には、イオンノア店・泉の広場において消防音楽隊の演奏と防火広報を実施いたします。また、期間中は、火災予防に関する記事を市報に掲載するとともに、まめメールやフェイスブック等による配信、火災予防ポスターを公共施設等に掲示し、火災予防意識の向上を図ってまいります。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、鴨川市佐野 高田 国雄 様から100万円を頂きました。

千葉日報社、千葉テレビ放送、ベイエフエム及び千葉県遊技業協同組合が設立した、夢まるふぁんど委員会 委員長 中元 広之 様から青色回転灯を登載した防犯パトロールカー1台、187万円相当を頂きました。

船形多世代交流センター及びのだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）の備品として、東京都港区浜松町一丁目14番5号 株式会社コトブキ 代表取締役社長 深澤 幸郎 様から船形多世代交流センターに屋外用遊具1基、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）にベンチ2基、295万円相当を頂きました。

総合公園陸上競技場の施設用備品として、野田市野田787番地の1 野田ライオンズクラブ 野田 Rainbow支部 様から用具整理のためのスチール棚2台、10万円相当を頂きました。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎147番地の4 一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎147番地の4 野田地区安全運転管理者協議会

様及び野田市野田 237 番地の 1 千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,154 枚、41 万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。